

2015年度(平成27年度)予算編成方針

福山市

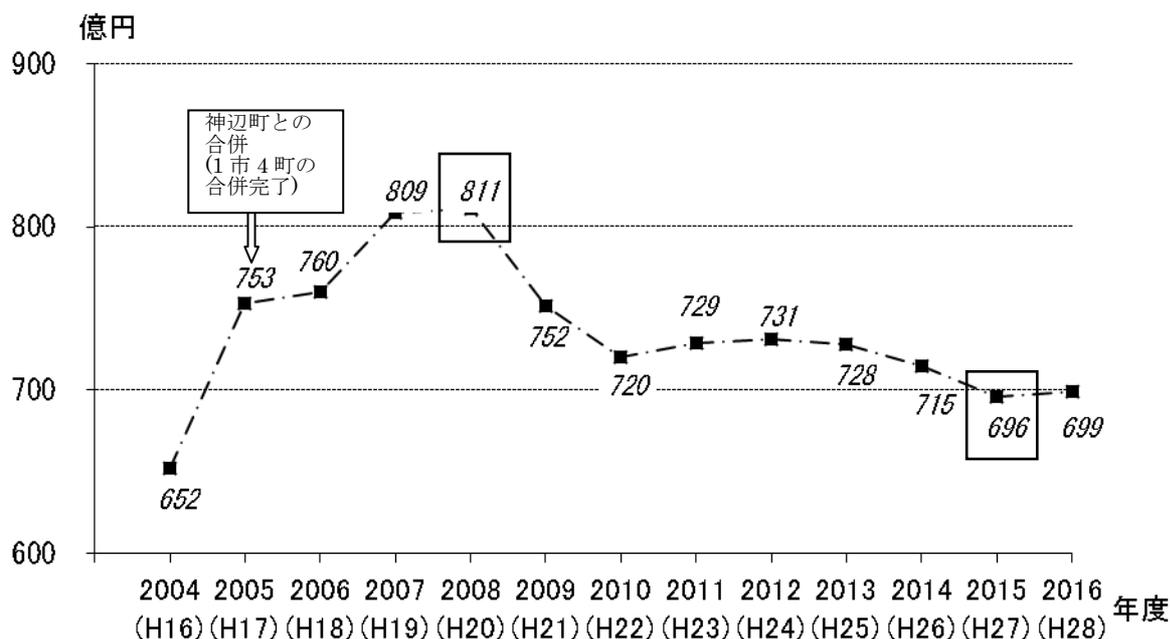
I 財政見通し

本市の新年度の財政見通しは、歳入において、2014年(平成26年)4月からの消費税率引上げによる地方消費税交付金の増加が見込まれるものの、根幹となる市税は、税制改正による法人市民税の減少や、評価替などによる固定資産税の減少が見込まれるなど、ピークの2008年度(平成20年度)の811億円から115億円減少の696億円程度となり、ついに600億円台が現実のものになると見込んでいる。

また、地方交付税についても、地方消費税交付金の増加などから減少が見込まれ、新年度の一般財源は、今年度と比較して約26億円減少する見込みである。一方、歳出は、後期高齢者医療、介護などの保険会計への繰出金など、社会保障関係費が引き続き増加することなどから、厳しい財政環境になる。

今後においても、少子化・高齢化の進行や生産年齢人口の減少など、社会構造が大きく変化する中、税収が減少し、医療や介護などの社会保障関係費が増加する、こうした傾向が常態化していくことが想定され、こうした中、財源を如何に確保し、多様化する市民ニーズに適切かつ効率的に対応していくかが、今後の財政運営の最大の課題である。

○市税の推移



※2004年度（平成16年度）～2012年度（平成24年度）は決算額，2013年度（平成25年度）は決算見込額，2014年度（平成26年度）は当初予算額，2015年度（平成27年度）は当初予算見込額，2016年度（平成28年度）は実施計画の推計額。

II 基本的態度

全国的に人口減少が進行する中，本市においても，昨年，人口の自然減と社会減が重なり，人口減少社会の到来が現実味を帯びてきている。

こうした中，現下の厳しい財政環境にあっても，本市が将来にわたって発展し続けていくためには，現状のまま事業を継続することは困難であるという強い危機感を持ち，真に求められている行政サービスは何かを見極めながら，多様化する市民ニーズに適切に対応していかなければならない。時代の変化に先手を打つ，効率的・効果的で持続可能な施策へと再構築するよう，全ての施策について原点に立ち返り，ゼロベースで再検討するとともに，協働の更なる深化や民間活力の活用，都市間・

産学金官民連携のほか、公共施設サービスの再構築、都市ブランドの確立などの視点を持って取り組むものとする。

また、人と人とのつながり、支え合いや、まちづくりへの参画など、「心の豊かさ」を実感できる社会の実現に向けて、市制施行 100 周年に向けた取組など、第四次福山市総合計画後期基本計画に掲げる取組のほか、備後圏域の一体的な取組、人口減少社会への対応など、予算を通して具現化し、着実に実施していくこととする。

新年度の予算編成にあたっては、全庁をあげて職員の問題解決能力の向上に努める中で、組織横断的な「横串」の視点で施策を検討し、可能な限り財源の確保を図るとともに、限られた財源の効率的・効果的な配分に努め、市民目線で考え、英知を結集し取り組むこととする。

Ⅲ 見積基準等について

(1) 人口減少社会への対応や新たな広域連携、市制施行 100 周年に向けた取組など、本市の発展や直面する喫緊の課題解決に向けて財源確保を図るため、新年度の予算見積基準は、一般財源について、2014 年度（平成 26 年度）当初予算額の臨時政策経費に係る一般財源の 90%を上限とする。（以下、「見積基準額」）

(2) 市債については、将来世代に過度の負担を先送りしない財政運営を念頭に、市民一人当たりの市債残高に配慮する中で、抑制に努めることとする。

IV 重点政策事業について

新年度においても「重点政策枠」を設け、施策の選択と財源の重点化を図るものとする。これまで取り組んできた「チャレンジ！100周年」の更なる充実はもとより、第四次福山市総合計画後期基本計画を踏まえる中で、新年度、新たに重点化すべき施策として、

- ①人口減少対策
- ②協働の更なる深化
- ③地方中枢拠点都市を核とする広域連携

を加える。

なお、重点政策事業を検討するに当たっても、本方針の基本的態度に基づき取り組むこと。

V 予算編成の個別的事項

1 予算見積りの基本的考え方について

・中長期的な視点に立ち、新規事業はもとより、既存の事業にあっても、データに基づき、事業効果や後年度負担など、内容を十分精査し、実施手法の工夫を図る中で、必要経費について見積ること。

・類似または関連の事業がある場合は、部局間の協議の場を設け、「横串」の視点で検討することはもとより、効率的・効果的な施策となるよう、調整したもので見積ること。

・各局に提示する「見積基準額」については、各政策課を中心に局内

の調整を十分に図り、創意工夫する中で、シーリングを達成すること。

・消費税率の改定にあたっては、歳入・歳出予算全般を点検するとともに、国等の動向を注視しながら、かかる影響額を把握し、歳入・歳出予算について、適切に見積ること。

2 歳入について

歳入については、次に掲げる事項について十分留意し見積ること。

- (1) 市税等各種収入金をはじめとする自主財源の確保は、財政運営の基本であり、公正・公平の確保の視点などからも、収納率の向上に努め、新年度予算に反映させること。
- (2) 国は非常に不透明な状況にある。国庫支出金等については、制度変更なども想定されることから、可能な限り状況の把握に努め、過大な見積りとならないよう、適切に対応すること。
- (3) 市債については、地方交付税措置される市債も減少傾向にあることから、抑制を基本に、たとえ適債事業といえども厳選すること。
- (4) 使用料・手数料は、負担の公正・適正化の視点で点検を行うとともに、2015年（平成27年）10月からの消費税率の改定については、現時点では不透明な状況だが、改定を前提として、新年度予算に反映させること。
- (5) 施設の移転跡地や現在保有している遊休土地は、有効利用や早期処分について検討し、所要の措置を講じること。

3 歳出について

歳出については、事業費が右肩上がりで増加していく事業は、今後、継続が困難となるという認識を持って、事業の再点検・再構築を行い、結果等を見積りに適正に反映するとともに、次に掲げる事項について十分留意し見積ること。

- (1) 国・県支出金などの特定財源の削減が想定されるときは、安易に一般財源や市債に振り替えることなく、仕様の変更や事業内容の再検討なども含め、適切に対応すること。
- (2) 扶助費など、今後、制度上増加が見込まれる事業は、中長期的な視点に立った予防策など、効果的な抑制の取組については、「見積基準額」を超えて見積ることができるものとする。
- (3) 経常枠配経費について、事業内容を精査し、見直すことにより、財源を捻出すること。
- (4) 指定管理者制度については、公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営を図るという制度の趣旨が最大限発揮できるよう、管理・監督に努めるとともに、制度の趣旨を踏まえての検証を行うこと。
- (5) 公共事業関係費については、国等の動向を見極めるとともに、福山市公共事業コスト改善プログラムを踏まえ、コストと品質の両面を重視した見積りとする。
- (6) 監査等の指摘事項については、適切な対応を行うこと。

- (7) 補助金については、補助金交付規則の趣旨を踏まえ、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方など、あらゆる観点からの徹底した見直しを行い、引き続き、総額抑制に努めること。
- (8) 庁内での直接対応については、創意工夫と意識改革による効率的な予算見積りとする。

4 特別・企業会計について

特別会計等については、各会計の自立性・主体性を高め、さらに庁内分権を推進する視点から、所管局での調整を基本とした事務移譲を行っている。事務作業に当たっては、財政課をはじめ関係課との連絡を密にし、適切に対応するとともに、社会経済情勢を踏まえ、中長期的な視点に立った経営指標を樹立し、経営の原則である「経済性」と「公共性」の調和のもとに、効率的運営に努め、次に掲げる事項について十分留意の上対応すること。

- (1) 経営健全化の視点から、経営状況の把握や既存の計画との整合性など、事業の点検を行い、的確な予算対応に努めること。
- (2) 効率化・健全化に徹し、事業収入の確保に積極的に努めること。
- (3) 一般会計からの繰入金については、独立採算の基本を踏まえ、安易に繰出基準外の繰入や収支不足の補てんを見積らないこと。

5 公社、外郭団体などについて

公社など出資法人も含めた財政健全化指標や連結バランスシートの公表など、公社や第三セクターを含めた財政の健全性の確保や説明責任が求められている。主管課にあっては、これらの視点を踏まえ、公社や外郭団体との緊密な連携を図り、効率的・効果的な運用と健全で持続可能な財政運営に配慮した見積りとなるよう十分な検討を行うこと。